

## 第1回 三浦市学校教育ビジョン地域協議会（南下浦地区）会議録

○日 時 令和2年9月29日（火） 19時00分～20時00分

○場 所 南下浦市民センター 講堂

### ○次 第

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 事務局説明  
(1) 三浦市学校教育ビジョン地域協議会設置要綱について
- 4 委嘱
- 5 議 事  
(1) 審議事項（第1部）  
議 案1 座長及び座長職務代理者の選任について  
議 案2 協議会の運営について  
(2) 報告事項  
報告事項1 三浦市学校教育ビジョンについて  
(3) 審議事項（第2部）  
議 案3 今後の協議会日程について
- 6 事務連絡
- 7 閉 会

### ○出席委員（10名）

座 長	市川 昌樹	座長職務代理者	五十嵐 徹	委 員	宮坂 和彦
委 員	鈴木 隆之	委 員	君島 孝洋	委 員	高橋 伸昌
委 員	木村 光一	委 員	松原 誠一	委 員	武内 千恵子
委 員	中澤 謙介				

### ○欠席委員（2名）

委 員	吉田 貴広	委 員	加藤 貴之
-----	-------	-----	-------

○事務局（6名）

及川	圭介	教育長	君島	篤	教育部長
高梨	真一	学校教育課長	増井	直樹	教育総務課長
矢尾板	昌克	政策部政策課長	長島	正紀	教育総務課 GL

◇事務局 ただいまより「南下浦地区の第1回三浦市学校教育ビジョン地域協議会」を開催いたします。

座長選任までの間、司会進行を務めさせていただきます教育総務課長の増井です。よろしく願いいたします。

会議の開催にあたり、及川教育長よりごあいさつ申し上げます。

◇及川教育長 それでは、あらためましてこんばんは。教育長の及川でございます。今日はお忙しい中そして、お疲れのところお集りいただきありがとうございます。また、地域協議会の委員をお忙しいなか、引き受けいただき感謝を申し上げます。この協議会は昨年8月に三浦市学校教育ビジョンというものを策定させていただきました。その教育ビジョンの推進にあたりまして、決めなければいけないこと、また、その推進にあたっての課題ということがありますので、ご意見をいただきながらということで設けさせていただきました。

学校教育ビジョンの策定の理由としまして、1番には三浦市の人口減少、それに伴う少子化であります。少子化が進むことによって学校の規模も小さくなってきている。確かに学校が小さくなるということでメリットというのがあります。小規模の学校には小規模のメリットがあって、そのメリットを活かしながらこれまでは小さくなってきた学校においても教育を進めてきたわけですが、三浦市のこれからのことを考えたときに、その少子化がさらに進んでいくということが見えております。そうしたなかで、小規模化がさらに進むということについてはメリットだけでは済まされなく、それ以上にデメリットが大きくなってしまふことが考えられる状況です。ならば、そうした学校が小さくなっていくことに対して三浦市の学校教育がどうあったら良いのかを示したものが学校教育ビジョンです。先程、少子化ということで申し上げましたけども、具体的にどれくらい少子化が進んできたということを申し上げますと、例えば平成元年、今から約32年前、平成元年の三浦市の小中学生は約6,500人の児童生徒がいました。それが平成の最後、去年では約2,500人になりました。平成の間に4,000人少なくなりました。約6割減です。もう少し身近な所で申し上げますと去年、令和元年ということですけども、児童生徒数2,489人でした。それが今年度、令和2年、2,352人、1年間で133人減なんですね。133人という数をイメージしていただくために具体的に申し上げますと、1学年に1クラスの小学校が1つ分です。それくらいの数が毎年減ってきている。ここ数年、130～140人くらいの減になっておりますので、1年間でその規模の小学校分が減ってきている状況が続いております。先程、申し上げたように小規模には小規模のメリットはあります。ただ、なかなかそれだけでは今後、進めていくことはできないであろうというなかで、子どもたちにより充実した教育を提供する、質の高い教育を提供するためにはどうあったらよいかを考えました。後ほど詳しく説明を致しますが、例えば南下浦地区で申し上げますと中学校は南下浦中学校1つです。それに対して小学校は現在4校ありますが、その4校を1つにして1中学校区に対して1小学校、そのなかで中学校と小学校の結び付きをさらに強くして、子どもたちの小学校、中学校9年間を見とおし

て小学校に入学した子どもが中学校3年生で卒業するとき、どういう姿であってほしいのかという子ども像を共有しながら9年間を見据えた教育をしていき、そのことによって質の高い教育を進めていきたいと思いますということでもあります。現在、4つある小学校を1つにするということを示していますが、小学校を統廃合ということはこれからの三浦市の教育を充実させていくための手段ではありますが目的は当然、教育の充実、質の高い教育を子どもたちに提供するということですが、統廃合というと大きな問題です。その大きな問題を考えていくなかで広く意見を聞きながら決めていくためにこの協議会を設けさせていただきました。どこの小学校にするかということを考えていくときはどこに視点を当てて考えていくかによって、どの学校を選んでいくかが大きく変わります。何を大切にすべきなのかということを協議していただきながら、そのためにはここが1番良いであろうということを決まっていこうと思っています。今、昨年8月に学校教育ビジョンを示してから、私もこういう立場であるため色々な方から、もうどこの学校を使うか決まっているんだろと、よく言われます。しかし、それは教育委員会、市が一方的に決めるものではないと思っています。色々な方の意見を聞きながら決めていくことが大切なことであると思っていますので、今は全く白紙なわけです。皆さんの意見を聞きながら決めていきたいと思っています。確かにどこの学校にするにしても課題はあります。当然、学区が広がるのが1つの状況として生まれるわけで、それだけでも課題はあります。その課題に対しては100%の解決策は難しいかもしれませんが、最善の解決策を見つけていくことは出てきます。解決策についてもご意見をいただくにしても、最終的に決めるのは三浦市であり、三浦市教育委員会です。市、教育委員会が最終的な責任を負うのは当然のことです。ただ、決定をしていくにあたってのご意見をいただく、ご意見を発するという点についてはかなりのご負担もあろうかと思えます。そここのところは是非、未来を生きる子どもたちのためにより良い環境を作っていく、そして、そのなかで未来を生き抜いていく力を子どもたちに養えるような、育てていけるようなそういう学校環境を作っていくと、そのために是非、ご協力をお願いしたいと思います。この会は何度か開かせていただくことになるかとは思いますが、お忙しい中だとは思いますが是非、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

◇事務局 ありがとうございます。これから進行に入ります。これ以降の進行は着座にて進めてさせていただきたいと存じます。続きまして「次第3 事務局説明でございます。(1)三浦市学校教育ビジョン地域協議会設置要綱について」事務局よりご説明致します。

お手元に資料を先日、送付いたしました。本日、資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。では、お手元の資料1をご覧ください。

◇事務局 それでは三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱についてご説明致します。

第1条では三浦市学校教育ビジョンに基づき市立小学校の適正配置について検討するために協議会を開催するということを規定しています。

第2条では、検討事項として市立小学校の適正配置に関する事、適正配置に当たり

講ずべき施策に関する事、学校関係者との連絡調整に関する事、その他教育環境に関する事について規定しています。

つづきまして第3条では、委員の構成、座長の互選、職務代理者の指定について規定しています。

次の第4条については、必要に応じて構成員以外の者の出席について規定しています。

そして附則におきまして、この協議会は令和3年3月31日で効力を失うことを規定しています。ただし、新型コロナウイルスの関係でこの地域協議会の開催が遅くなりました。そのため、当初の予定では統合校についてのご意見をまとめる形を考えておりましたが、遅れた関係で必ずしも年度末までにある程度の結論がでないことも考えております。よって来年度も引き続き地域協議会が続くことも考えられるためご承知おきください。

要綱についての説明は以上になります。

◇事務局　ただいま、ご説明致しました要綱について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。なければ、要綱についての説明を終了致します。

◇事務局　次に次第の4でございませう。委員皆さまの委嘱をこれから致します。

#### 【委嘱状交付】

◇事務局　ここで、市の出席者の紹介を致します。

#### 【事務局紹介】

教育長は所用のため、退席いただきます。ご了承をお願い致します。

◇事務局　それでは、議事に入ります。

はじめに次第5（1）「座長及び座長職務代理者の選任について」を議題といたします。

協議会要綱第3条第2項には、「協議会に、座長を置き構成員の互選によってこれを定める。」と規定を致しております。

また、座長職務代理者については、「座長があらかじめ指定する構成員がその職務を代理する」とありますので座長から指定いただきます。

座長の選任方法についてご提案を賜りたいと存じますが、どなたかご意見はございませうでしょうか。

（「事務局に一任」の声あり）

今、事務局に一任とのお声がございましたが、もしよろしければ、事務局より座長を

ご推薦致しまして、委員皆さまのご承認をいただく形で座長の選任とさせていただきたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。異議なしの声をいただきましたので、そのようにさせていただきます。それでは、事務局よりご推薦申し上げたいと思います。座長に南下浦中学校校長の市川委員をご推薦申し上げます。お諮りいたします。市川委員を座長に選任することについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定致します。

それでは、協議会要綱第5条第2項の規定により、これ以降の座長は市川座長にお願い致します。

(市川座長、座長席に移動)

◇事務局 市川座長よりごあいさつをお願い致します。

◇座長 ただいまご指名いただきまして座長ということで選出いただきました南下浦中学校校長の市川と申します。子どもたちの未来のためにということで、教育長からもお話がありましたけども、皆様からの活発なご意見をいただいて、色々な意見を届けていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◇座長 それでは、まず座長職務代理者を指定いたします。

五十嵐委員に座長職務代理者を指定いたしますのでお願いいたします。

◇座長 それでは、議事を進めてまいります。

「審議事項(第1部)議案2 協議会の運営について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◇事務局 資料3をご覧ください。

三浦市学校教育ビジョン地域協議会の運営について(案)でございます。1番と致しまして会議は公開する。ただし、個人情報保護する必要がある場合など、座長が必要と認めたときには非公開とする。なお傍聴希望がある場合には三浦市教育委員会傍聴人規則がというものがございますので、そちらを準用致します。

2番目として会議録を調製する。1つ目、会議録は全文に近い要約筆記とする。2つ目、発言者名は記載しない。3つ目、会議録の公開請求があった場合には、三浦市情報公開条例に基づき処理致します。協議会での発言者が特定されることにより、委員に不

利益な状況、例えば、特定委員への批判、中傷などがそういったことが生じる危険性を考慮したものです。また、「委員」、「事務局」とこの会議録では表現致します。ただし、「座長」につきましては「座長」と表現致しますので、実質的に発言者が特定されることとなります。

こちらの会議録は事務局で調製致しまして、各委員に確認をしていただいてから確定版と致します。

3番目、三浦市学校教育ビジョン地域協議会ニュースといったものを発行する予定です。1つ目、会議の概要、出席委員名簿、次回開催予定などを掲載致します。2つ目です。こちらは昨日、三崎地区の地域協議会を行ったときに委員の方からご発言がありまして、ここは修正をさせていただきます。三崎と南下浦地区となっておりますが、これは初声も含めて市内全部の小中学校の児童生徒の保護者に配ったほうが良いというお話をいただきましたので、ここは市立小中学校の児童生徒の保護者に家庭実数で配布するという形に修正をさせていただきます。こちらの原稿につきましても作成致しまして各委員の皆様に確認していただき、その後に発行という形をとりたいと思います。

次に4番目、三浦市ホームページに会議の概要、出席委員名簿、次回開催予定を掲載致します。

最後に5番目と致しまして、会議の記録のため座長の許可を得て会議の様子を写真撮影することも考えております。運営については以上となります。

◇座長　ただいま説明がありましたが、事務局で補足するようなことが何かありましたらお願いします。

◇事務局　補足を致します。

運営についての案1でございます。こちらの会議は公開すると今のところ案では致しました。この公開という意味は議事録などを会議が終わった後に出すという意味の他にこの会議自体を公開して、一般の傍聴人が入るということも意味しております。なぜ今、公開ということで案をお示したかという三浦市情報公開条例のなかでこういった会議は原則公開という取り決めがあるからでございます。ただし、この取り決めには例外規定もあります。そちらは会議に一般傍聴人を入れて行うことによって、公正又は円滑な運営が著しく阻害されると認められる場合、構成員の方、皆様のご意見で公開しないとしたものについては公開をしないことができます。それは会議を公開することによって審議の妨害や委員への不当な圧力とかがありまして、公正で円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合にはこういったことができるという規定でございます。実は昨晚、三崎地区の地域協議会を開催致しましたがそのなかでもお諮り致しまして、三崎地区の地域協議会につきましてはこういった恐れがあるため、発言者が特定される会議については一般傍聴人を入れない非公開の形で行うということが決定されております。

南下浦地区の皆様のご意見をお聞きしまして、そういったご意見でありましたらこの会議は一般傍聴人を入れない非公開ということもできますので、ご協議をいただければと思っております。よろしくお願いたします

◇座長 今、ご説明いただきましたけども、まず1番の所で会議は公開するという  
ことについて、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願ひいたします。

◇委員 議事録などを後日、家庭実数で市立小中学校の保護者宛に出すことと三浦市の  
ホームページに出すということで、すでに公開という意味を成していると思うので、こ  
れについて私は異議がありません。ただし、一般傍聴人等につきましては三崎地区と同  
じように、小さい街ですので個人を特定されて、静粛に聞いていただければ問題ないの  
ですが、それを都合のいいように要約して拡散された場合、運営に支障が生じると思  
うので三崎地区に準じてこの地区の会議も一般の傍聴人はご遠慮いただいたほうがよろ  
しいかと私は思います。

◇座長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

◇委員 私もその意見に賛同します。

◇座長 ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。では、この部分に関しまし  
ては非公開にするという形で修正をしたいと思います。以下、よろしいでしょうか。そ  
れでは2番、会議の調整、協議会ニュース、ホームページへの掲載等まとめていかがで  
しょうか。よろしいでしょうか。

(特に意見なし)

それでは、会議を非公開とするに修正し、その他の点につきましては先程、事務局か  
ら説明されたとおり市立小中学校の児童生徒の保護者に家庭実数で地域協議会ニュース  
を発行するという修正でご意見ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

◇座長 続きまして、「報告事項1 三浦市学校教育ビジョンについて」に入ります。  
事務局より報告をお願いします。

◇事務局 三浦市学校教育ビジョンの内容につきまして事務局より掻い摘んでご報告致  
します。

お手元の学校教育ビジョンをご覧ください。三浦市学校教育ビジョンは第1章から第  
3章で構成されております。第1章になぜビジョンの策定に至ったかについて記載をし  
ております。先程、教育長のご挨拶のなかでもございましたが少子化が進み、三浦市で  
も学校の小規模化が顕著になり、児童生徒集団及びに教員集団が一程度の規模が確保さ



れている学校であることが望ましいと最初に記載しております。現状として現在の小学校の児童数と令和元年5月20日の学齢簿により推計した将来の児童数ならびに保護者、教員を対象に平成28年度に行った学校規模に関するアンケートの結果を掲載致しました。ビジョン策定時の推計では、今以上に小規模化が進み、令和6年度には初声小学校を除く7校が全学年1学級になることが見込まれております。その後、説明会資料には記載しておりますが、前倒しとなり令和5年度には8校中7校が全学年単学級になってしまうような状況です。

アンケートの結果はほとんどの保護者、教員が1学年の学級数は2学級以上が良いという回答をいただきました。このなかで3分2以上の方々から今後何らかの対応が必要であるというようなご意見であったということです。

次に学校現場の現状を記載しております。小学校の小規模化が進んでいくなかで学校では小規模校のメリットを最大限に活かした取り組みを行うことなどで教育の充実を図ってきておりますが、これ以上小規模化が進んでしまうと児童にとって重要な「多様な考えに触れる機会」や「多様性を認め合う活動の機会」が減少してしまうこと、教員にとっては今まで以上の多忙化が進むとともに、教員間の指導力の継承という面でも少し危うい状態になっているということを記載しております。このような現状を総合的に鑑み、検討した結果、今後、想定される学校現場における課題を克服し子どもたちの健やかな成長を支えていくためにはこれまでの教育成果を踏まえたうえで今後の学校の在り方を再考していくことが必要であるという考えに至ったことから三浦市教育ビジョンを策定することと致したところでです。

第2章には今後、三浦の学校教育が目指すこと、また今後なすべきと思っていることの理由を記載しております。9年間を見据えた教育課程を編成致しまして、今まで以上に義務教育期間9年間の成長過程を共有した適切できめ細やかな学習指導、生徒指導を実現することを目指すこと。一定規模の児童生徒数、教職員数を1つの学校で確保し生徒たち子ども同士がお互いに関わり合い、多様性を認め合い高めあえる関係を構築することを後押すること。この2つを目指すべきだと思っております。この2つを同時に進めていくことで大きな成果が生まれるという考えであります。

第3章が三浦市学校教育ビジョンの内容となります。三浦の良さを生かした繋がりや深まりのある小中一貫教育の推進と大きく記載しております。こちらは未来を逞しくしなやかに生きる子どもたちを育むために行うことであり、こちらが学校教育ビジョンの目的となります。そういった子どもたちを育むことが最終的な目的であり、育むために三浦の良さを生かした繋がりや深まりのある小中一貫教育を推進していく、これが要約した三浦市学校教育ビジョンになります。

最後にビジョンを実現するための手段を記載しております。そのなかで大きな手段の1つとして1中学校区1小学校の教育体制を作ることを挙げました。そのためにこちらの地域協議会も皆様のご協力をいただきまして協議する場として設けさせていただいたところです。ただ、こういった教育体制を実現するには様々な課題があると思っております。通学手段の検討や経済負担の軽減、また学校が統合されることによる保護者不安の解消などの取り組みも実施していく必要があると考えておりますので、皆様のご意見をいただきたいと思っております。2つ目に小中学校の相互乗り入れ授業の取り

組み、こういったものを目指すとしております。乗り入れ授業、合同の研修会や小中合同の授業参観などを実施したい。また教員の研究会において小中一貫教育部会を新設し小中一貫教育の研究をしていく、実践をしていくとしております。3つ目に家庭、地域、学校、行政の相互理解と連携を今まで以上に進めていくという考えでございます。こういったことによって小学校区が大きくなってしまったとしても地域との繋がりを切らない、今までで自然発生的にあった地域との繋がりの段階を1つ上げまして、その仕組みとしてきちんと継承してく取り組みもしていきたいと考えております。この学校教育ビジョンは令和元年の8月に策定しましたが、その後の説明会の資料として横書きの三浦市学校教育ビジョン～すべては子どもたちのために～という資料を作っております。こちらは学校教育ビジョンの内容について分かりやすく説明をしたものでございます。このなかで数字的なものでございますが、8ページ目に学校教育ビジョン以降の子どもたちの人数も記載致しました。1番左側の年中、年長と書いてあるものが今日現在の令和7年度の新1年生が年長、令和8年度の新1年生が年中であります。かなり人数が減少傾向にあるということが見て取れます。こういった現状でございますので、教育委員会としては一定程度の規模、児童生徒が通える学校にすることで子どもたちお互いの高め合いや社会体験というものを保証していきたい。また教職員の多忙化の解消や今はなかなか教職員の知識の継承ができていく状況にもございますので、そういったことができる環境を整えてより良い教育を三浦の子どもたちに提供したいという考えで作ったのが学校教育ビジョンであります。雑駁でございますが説明は以上でございます。

◇座長 　ただいま事務局より報告がありました。この件につきましてご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

◇委員 　すみません。この短時間にこれだけのボリュームで「意見どうですか」というのは正直、出せません。もし、これからも何回かあるかと思っておりますのでその都度、その場で質問があったらさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

◇座長 　分かりました。こちらのビジョンで話を進めていくわけですが、話を進めていくなかで色々出ると思っておりますので、その都度、皆様で確認しながら進めていければと思います。

◇座長 　審議事項（第2部）には、「議案3 今後の協議会日程について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◇事務局 　資料5番をご覧ください。

今年度中の地域協議会の日程の案を掲載させていただきました。第1回は本日で。10月以降、3月まで毎月1回を予定しております。曜日を金曜日とさせていただいております。開催時間については本日より19時から1時間程度、場所はこちらの南下浦市民センターを予定しております。なお開催日程につきましては協議会の検討状況により変更する場合がございますが、お示した10月以降の日程でご予定いただければ

ればと思っております。開催日程につきましては以上で説明を終わります。

◇座長　ただいま事務局より説明がありました。この件につきましてご質問・ご意見がございませうか。

◇委員　すみませう。日程というよりこの協議会自体の質問がございませう。今日、1回目ですので委員の皆さんと共通認識を持っておいたほうがいいと思ひますが、この三浦市学校教育ビジョン地域協議会という協議会のなかで話し合われたことというのが、今後の教育ビジョンの実現に向けてどういふ位置づけになっていくのかというところを確認できればと思ひませう。要するに、まずここで話し合ったことというのが、先程、教育長のお話にもありましたが色々な意見を出し合う場であることは理解できますが、今後、協議していく内容というのを例えばこの会のなかで何らかの方向性に絞っていく性質のものであるのかということが1点とそれらのことがこの協議会が終了したときに、おそらく教育委員会に引き継がれると予想されますが、その辺の手続きというか話し合われたことがどのように扱われてビジョンの実現に反映されていくのかというところの確認ができればと思ひませう。

◇座長　ありがとうございます。事務局より説明をお願い致します。

◇事務局　まずはこの協議会でご協議、ご議論いただきまして一定の方向が出たものについては、こちらは協議会の意見として教育委員会がしっかりと受け止めさせていただきます。こちらで決定ということではなく、その結果をもって教育委員会がそののち学校の在り方について、きちんと決めるということになります。この協議会に期待することとして三浦市としては南下浦地区の学校は小学校を1つに統合して一定規模にしたほうが良いという考えを学校教育ビジョンで示してあります。まずはこちらにご賛同いただけるのかどうかということがあろうかとございませう。そちらにご賛同いただけただした場合にどこの小学校が立地として、皆様が通う学校としてふさわしいのかどうかといったご意見をいただければ期待してこちらの地域協議会の設置をさせていただいているところですので。そちらでいただいたご意見をもとに教育委員会が今後の学校体制を決定していくということになります。

◇座長　ただいま事務局より説明がありました。この件につきましてご質問・ご意見がございませうか。

◇委員　そもそもですが、この学校教育ビジョンについては分かっていますが、ここにいる委員の皆様が三崎地区は別として南下浦地区の小学校4校から1校になることを承認というか、そのような方向で話を進めていく前提でいいのかどうか。そして、今、色々とお話をいただいたのですが、先程この場で意見をといわれても、確かに分かりません。今、事務局でおっしゃったことがそのままの答えだと思ひますが、逆に何々についてお話をしましょうと議題を絞ってくれたほうが分かりやすいです。ただ単にこ

の場を集められて、資料があります、これについてどうですかと言われても実際問題、分からないし、私は保護者の立場でもありますので、この問題は真剣に考えないといけない問題だと思うので、ここで言ったことが反映されてスムーズに教育委員会で調整していただいて市の決定という形で流れ的には一番いいと思います。まずは議題を絞っていただくと、それについて検討がしやすいです。ここにいらっしゃる方のなかでは色々な様々な事情があるから、1つにするのもどうなのかというご意見もあるので、まずそういうところからもう一度、きちんと話をしてからの方が煮詰まって話ができると思います。小学校の統廃合を令和7年度から施行する予定ではないですか、それがたかだかこの1期だけの会議で意見を出せと言っても、限られた回数しかないため、会議が少ないのならばもっと内容を濃くしてやっていただいたほうがいいかなと思います。

◇事務局 おっしゃるとおり、今後の会議については会議の開催前にお示しする資料をご提示しまして、今回、このことについてご協議いただきたい。そういったような会議の仕方をする予定でございます。まだ、2回目のテーマが決まっておられませんので現時点ではお示しできておりません。今現在では2回目の会議について、南下浦地区は色々なお考えのところもあるかと思っておりますので、まずは4つの小学校を1つにということに対する資料をご提示致しまして、そちらについてのご協議をいただくことになろうかと事務局としては考えているところであります。漠然とどうでしょうという会議にはしないつもりです。

◇座長 次回については4つの小学校を1つにするというあたりを中心に、まずこのところが確認できていくことで進めていくと。最終的に我々、協議会で意見を1つに固めるとか、そういうことではございませんが、その部分について考えていきましょうというイメージで進めていくということではよろしいですね。

◇事務局 冒頭でもお伝えしましたが、3月31日までに是が非でも結論をとというわけではなく、できればとは思っておりますし、その努力をするつもりです。しかし、必ずしもそこまでに終わり、それ以降は協議を行わないことは全くございません。

◇委員 それ以降は協議会ではなくて教育委員会と市が協議を続けていくのですか。

◇事務局 こちらとしてのご意見がまとまれば良いのですが、それがまとまらなかった場合、協議というのが続くという可能性がないということではありません。

◇委員 承知しました。

◇座長 絞るわけではありませんが、意見が出尽くすまでやっていこうというイメージですね。開催日程が7回という設定ですが、このところも若干流動的というところですが、当面の予定としてこのような形というご説明ですが、こちらでひとまず進め、やりながら考えていくという流れでよろしいでしょうか。

◇委員 すみません。1点だけよろしいでしょうか。次回は10月30日ということで、それまでにせつかくこれだけ集まっていたので、今回、各校長先生にコロナの対策で非常に運動会が大変だったと思いますが、各小学校が今年はバラバラでそれが私はチャンスだと思います。今までは三浦市は1つの日程のところまで全てをやっていたのが、今回、バラバラでやるのが最後なので、そのときまでに保護者からの意見を集めるのも面白いのかなと思います。結構、助かりますという言葉もいただきます。同じパート先で同じ1校で固まってしまうと休みがなかなかとれないとかそういったご意見をいただくのですが今回、剣崎小が24日であったり、上宮田小学校が31日、南下浦小が31日などバラバラになっている意見を吸い込める最後のチャンスなのかなと私は受け止めます。もし、会長がいらっしゃるのでせつかくなので今度の会議のときにお話しできればいいかなと思っていますが、いかがですか。

◇座長 運動会がバラバラであることについてでしょうか。

◇委員 結局それが今までの小学校がバラバラだったところから1校になるわけなのでそうするとビジョンが見えてくるわけじゃないですか。結局、それから1校になる方向性に向けていくため、いいビジョンになっていると思っています。全部一緒になるわけですから南下浦地域が、行事も1つでやるわけですし、今回あったコロナも1か所で発生するということになるので、それを今回、運動会が別々の日程になることによるメリットも見えてくるというのが提案です。

◇座長 いいきっかけということですが。事務局、いかがでしょう。

◇事務局 各小学校のPTAの方々にこの後、お願い致しまして学校教育ビジョンの説明会は学校ごとに開催させていただこうと思います。その場で皆様、学校ごとのご意見をいただきたいなという考えはもっております。

◇事務局 学校ごとに保護者の方からご意見をいただくということですが。学校としての1つの決まった意見ということではなくて、参加者の方々からご意見を聞く場を設けるということですが。

◇座長 それは日程的にはいつぐらいですか。

◇委員 それを伺いたかったのです。

◇事務局 これから調整をすることになりますが、ひと月前くらいには皆様に予定を伝えないといけませんので、実際には11月ぐらいになるかと考えております。

◇委員 小学校単位ですよ。

◇事務局　そうです。小学校単位です。

◇委員　今、こういう状態で皆さんはマスクをして検温をしています。保護者単位といっても人数の問題があり、コロナも言われていますが 11 月になるとインフルエンザの問題とかもあると思いますが。

◇事務局　その辺りは十分配慮してとは思っていますが、なかなか皆様にお集りいただけるかというところは心配な面でございます。

◇委員　例えばこういう会議もそうですが、今、区長会にしても上宮田小学校から総会の資料が届いて書面議決みたいな形ですっとなつていていると思います。例えば密にならないとか、そのようなりスクを避けるために学校教育ビジョンを家庭実数に配るのもそうですが、そのときにアンケートをもう一度、取るとか意見というよりも直近で取って、学校側の校長先生や教員の方にはお手数をかけるのですが、学校側で集約してもらってそれをこの場で発表してもらうとか、色々、今の時代ですし。この会議ですら次回できるか不透明です。予定は未定になり難しいですね。

例えば、小学校で何か P T A からご意見ありますか。例えば P T A を専門にそのような説明会を開いてくれとか、P T A としてこういう意見があるとか。

◇委員　ないですね。皆さん興味がないです。はい。皆さんが思っているほど興味がない。うちは小学校がもう終わるからとかという感じです。

◇委員　となると、小学校単位ではなくて幼稚園とか保育園単位になるのですか。

◇事務局　幼稚園、保育園単位でもやるつもりです。

◇委員　そのほうが率直な意見が出てくるのですかね。

◇事務局　先ほどなかなか小学校の保護者の方々は自身のこととして捉えていない方が多いというお話もありましたけれども、私どもとしては先程のアンケートで自身のこととして考えていただいている方の意見が重要であると思っておりますので、説明会の形で来ていただける方にご説明をしてご理解いただいた上に、生の声をお聞きすることが一番よろしいのかなと思っております。ただ、アンケートにつきましては今、ご意見をいただきましたので少しどのような形でやれば自身のこととして捉えている方々の意見をいただけるのかなど、そのあたりを研究してみたいと思っております。

◇座長　それではアンケートについては持ち帰っていただくことにします。説明会などでご意見をいただきながらと同時に我々が自身の子どもや孫が実際にどうなのか、自身のこととして考えていこうという進め方になるのかなと思っております。

◇座長 今のようなご意見をいただきましたが、そのことを含めながら 10 月 30 日に第 2 回ということで進めていくこと、その前には議題としてテーマをある程度、お示しいただいたうえで・意見を持ち寄っていただくことになろうかと思えます。

そのような流れでよろしいでしょうか。

(特に意見なし)

◇座長 ありがとうございます。それでは「議案 3 今後の協議会日程について」お諮りいたします。

今後の協議会日程について、別紙案のとおりとすることにご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように決定いたします

◇座長 以上で本日、ご審議いただく案件は終了致しました。つづきまして事務局から事務連絡をお願いいたします。

◇事務局 次回の会議は 10 月 30 日となっておりますが、それまでに皆様のところには資料等含めましてなるべくお早めにお届けしたいと思っておりますので、またご協議をよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

◇座長 ただいまの事務連絡につきまして、ご質問ありますか。

(特に意見なし)

なければ以上で南下浦地区の第 1 回三浦市学校教育ビジョン地域協議会を閉会致します。皆様、大変お忙しいなか、また、お疲れのところご出席いただきましてありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。

---

◇ 20 時 00 分 閉会 ◇

---